

石川県行政書士会が
講師を無料で
派遣します。



石川県内
どこでも
開催可能

出前講座

あなたの「知りたい」に行政書士が応えます。
オンライン開催も可能。

出前講座って？

県民の皆さまが開催される集会や会合等に
行政書士が出向き、**成年後見、相続・遺言、
終活などのテーマ**について、**法律から事例
まで**、わかりやすくお話しする講座です。

**ご希望されるテーマに最適で、実務経験豊富
な講師を派遣します。**

お申し込みはとってもカンタン。

開催実績は約100件

各地域の社協さま、公民館さまに多数ご利用いただいております。



あなたの街の法律家

石川県行政書士会

事務局 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目2番地 石川県繊維会館3F

Tel.076(268)9555 Fax.076(268)9556

E-mail office@ishikawagyousei.org

行政書士出前講座って？



●誰が利用できるの？

石川県内に在住・在勤・在学する方の団体・グループ・サークル等で、10人以上の方が参加する集会・会合等が対象です。
申込み段階で10人に満たない場合は、事務局までご相談ください。



●いつ利用できるの？

開催日時は、平日・土日祝を問わず、午前10時から午後5時まで。
※派遣講師の都合により希望日時を調整させて頂く場合があります。あらかじめご了承ください。



●どこで開催できるの？

石川県内であれば、原則どこでも開催可能です。
会場のご準備をお願いします（但し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の開催基準や、石川県行政書士会のガイドラインに沿って対策を講じて頂くようお願いします）。
また、Zoom等を使用したオンライン開催も可能です。



●費用はかかるの？

講師（行政書士）の派遣は無料です。ただし、会場の使用料や、有償の資料は、申込者様でご負担をお願いします。
なお、おおむね30人以上の参加が見込まれる場合や、企業を対象とする場合等は、申込者様に、出前講座で使用する資料のコピー等をお願いする場合があります。

行政書士出前講座は、主として身近に起きる法律に関する色々な手続き等について説明を行うものです。要望や苦情、交渉等をする場ではありませんので、趣旨をご理解の上ご利用ください。

政治活動、宗教活動、営利を目的とする場合、その他出前講座の趣旨に適さない場合は、利用できません。

行政書士出前講座の実施テーマ例

- 終活について（終活の必要性和相続税の基礎知識）
- 成年後見制度について
- 遺言の作成、終活の知識
- 妻（配偶者）が喜ぶ相続法の改正について
- 人生100年時代の相続の準備とその他の法務相談事例について
- 終活と遺言について
- 遺言の作成と終活の知識
- やさしい終活～今から準備しておきたい5つのこと～
- 後見事例を通じて、ケアマネージャーとの連携について



申し込みから開催までの流れ



① 申込み

話をして欲しいテーマを決めて、最後のページにある申込書に、必要事項を記入します。希望日の1ヶ月前までに、事務局に申込書を持参、郵送、もしくはFAXしてください。

※ご希望のテーマが無い場合には、事務局にご相談ください。



② 打合せ

石川県行政書士会の出前講座担当より申込者様に、日程等についての打合せのご連絡をします。派遣する講師の都合により、開催日を調整させていただく場合があります。



③ 実施決定通知書の郵送

日程や会場が決定した後、事務局より「出前講座実施決定通知書」を郵送します。

お申し込みは
とっても
カンタン。



④ 出前講座の実施

講師（行政書士）がお伺いし、出前講座を実施します。

※テーマが成年後見制度に関する場合は、行政書士の会員で構成される「一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター石川県支部」の会員（行政書士）が原則として担当します。

☎076-204-9433



Zoom等を使用したオンライン開催も実施しています。

過去の開催事例

